

行動計画

株式会社 シンコウ安全

安心して育児休業を取得できる職場環境を整えるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

区分	目標の内容	目標達成のための方策	目標達成のための実施時期
目標1	育児休業制度にまだ十分な理解が得られていない現状から、その趣旨について社内啓発を図る。	管理職を含む全従業員に対し、育児休業に関する各種制度の情報提供を実施する ・ポスター掲示 ・チラシ配布 ・社内規程の明示	令和7年4月から
		管理職を含む全従業員に対し、社外研修会への積極的な参加を促す	令和7年4月から
目標2	育児休業後に従業員が復職しやすくするための職場環境づくりを検討する。	管理職を含む全従業員に対し、具体的なニーズについて意見を聴取	令和7年4月から
		資格取得等の情報提供等	令和7年5月から
目標3	就業規則や育児・介護休業規程等の育児休業関係社内規程の点検と改定	短時間勤務制度の対象年齢の引き上げ等	令和7年4月から